

議会だより



役場新庁舎初議会（大会議室兼議場）

- 令和6年度一般会計補正予算修正動議 2～3
- 山崎町長6月定例会行政報告 4～5
- 一般会計補正予算委員会審査 6～7
- 常任委員会所管事務調査（藤江議員、小林議員） 8～9
- 条例制定・改正、議員活動報告 10・11
- 一般質問（武藤（英）議員、渡辺議員、武藤（隆）議員） 12～15
- コミュニケーション広場（上町：さつき会） 16

一部修正可決 機器設置費用等削減

6月 定例会

三ツ峠グリーンセンター「ふれあい館」 トレーニングジム設置提案理由

1 目的

(1) 健康年齢の維持

西桂町民の健康増進・健康維持を推進するための施設としてトレーニング機器を導入し、健康年齢を維持することで活力ある高齢化社会の実現に寄与するとともに、結果として介護保険料の高騰を防ぐことにつなげるため。

背景

令和5年11月に上暮地のフジヤマスポーツクラブが燃料費の高騰を受け営業を終了した。この施設を利用していた町民の皆様から西桂町での導入要望が寄せられている。

(2) 導入費用の低減

山一産業(株)様のご協力をいただくことで導入コストの低減が図れ、フジヤマスポーツクラブ所有の機器の内、最新の機器を厳選し油圧式機器5台、ランニングマシン4台を選定した。

(3) 利便性の向上

町内にジム施設ができることで、徒歩での利用ができることや運転免許証をした返納高齢者は社会福祉協議会の実施している移動支援も活用できることから利用しやすい施設となる。

(4) 営業成績の改善効果

三ツ峠グリーンセンターの新しい集客につながることで期待できる導入効果
福祉保健事業として導入するが、ふれあい館利用推進のための施策として、一回ごとの利用料の設定に加え、月会費等の定額利用の設定を導入することによって「ふれあい館」の食堂等利用者の増加につながり営業成績の改善が期待できる。

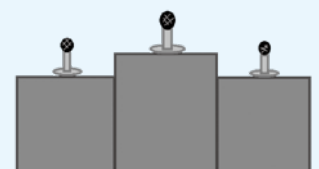
会 期

6月13日から
20日まで
(8日間)

令和6年度西桂町議会6月定例会は、6月13日から20日までの8日間の会期で開かれました。
町長より承認案3件をはじめ、条例5件、規約改正1件、補正予算2件など11件のうち10件が原案のとおり承認・可決されました。
一般会計補正予算案については、議員から修正案が提出され一部修正可決となりました。

一般会計補正予算(第1号)に対する修正内容

改修工事設計業務委託料	△ 25万円
トレーニング室改修工事費	△ 413万円
トレーニング機器購入費	△ 1,115万円
合 計	△ 1,553万円



令和6年度一般会計補正予算案

グリーンセンタートレーニング

議案名	議決案件	賛成	反対	菅谷順	梅原浩一	武藤英一	渡辺正芳	中村常実	藤江雅江	酒井基和	武藤隆義	小林剛	瀧口幸男
令和6年度一般会計補正予算（第1号）修正案 〔トレーニング機器等費用削除に賛成の議員は○、費用削減に反対議員は×〕	一部修正可決	5	4	×	×	○	×	○	○	議長	×	○	○

※議長は議事進行を行うため採決に加わりませんが、賛否同数の場合のみ議長も賛否を表明します。

トレーニング機器等購入費用削除に賛成意見(修正案に賛成の意見)

藤江雅江 議員

近隣の富士吉田市、都留市でもトレーニングジムを行っています。私は都留市のジムの会員になっていますが、1回の利用料は100円でいろいろな器具が利用できます。そのジムにはインストラクターがおりますので、筋力強化や健康維持など利用者の目的に合わせてアドバイスもされています。

今回の補正予算案はトレーニング室の改修工事とトレーニング機器の購入だけで、インストラクター等の人件費の問題や利用者数の見通しなど把握ができていませんので時期尚早かと思います。

小林 剛 議員

これまでの質疑を聞くと、内容があまりにもずさんだと思います。通常このように大きな金額の設備投資であれば、もっとしっかり中身を検討した上で議会に出すべき内容だと思います。

提案した内容がもっともであり、合理性が認められるのであれば、当然議会でも前向きに検討すべきだと思いますが、今回の担当課長からの説明を聞いていても、「器具購入ありき」はあり得ないです。事業計画ではなく、ただ金を使いたいだけだという話になりますので、この原案に関しては反対せざるを得ません。

トレーニング機器等購入費用削除に反対の意見(修正案に反対の意見)

梅原浩一 議員

三ツ峠グリーンセンターで事業を行うので、グリーンセンターの集客にもなりますし、町民の健康増進にもなります。そして、トレーニング機器が安価で購入できるのであれば、これはいいことだと思います。進めてほしいと思います。

武藤隆義 議員

基本的に計画自体はいいと思います。私の娘婿は、夕方になるとあちこちジムを探しています。やはり現状、若い人たちはそういう施設が必要だと思います。

また、町民の高齢者福祉も大事ですが、若い人のニーズも大事だと思います。できれば11月と言わずに、もっと早く開業できるようにしていただければありがたいです。



令和4年11月より工事を進めてまいりました西桂町の新庁舎が完成し、5月7日より開庁いたしました。また、5月11日には多くのご来賓の皆様にお越しいただく中で、盛大に竣工式典を挙行することができました。

これまで西桂町役場新庁舎建設にご尽力いただいた皆様、それを見守りご支援をいただいた町民の皆様に改めて感謝の意を表します。

さて、これまでの庁舎は、西桂町政の拠点として重要な役割を果たして参りましたが、築後53年以上が経過する中で、時代の変化とともに建物の老朽化や耐震性への課題、さらに狭あい化・分散化・バリアフリー対応等において様々

な課題が浮き彫りとなっておりました。

このたび完成した新庁舎は、町内に分散されていた行政機能を集約し利便性の向上を図り、大規模災害時の皆様の安心と安全を支える防災の拠点としての機能を有するなど、基本理念に沿った、町民誰もが親しみを持てる建物となりました。

新庁舎完成を契機として、より質の高い行政サービスの実現を目指すとともに、町民の皆様の期待



役場新庁舎竣工式テープカットの様子

に応えるよう、職員一同、決意を新たにしておりますので引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度の各種事務事業の状況についてご説明申し上げます。

地域防災の推進

令和6年1月1日、元日に能登半島地震が発生しました。甚大な被害を受けた被災地においては復興・復旧に向けて取り組んでいる中、6月3日の朝に再び震度5強の地震が発生しました。災害復旧の困難さを実感しているところがあります。

当町においては、近年、幸いにも大きな災害は発生しておりませんが、近年起きている大規模災害の頻発化から、南海トラフ地震や首都直下地震、富士山噴火など多くの災害が高い確率で発生するといわれております。いつ起きてもおかしくない状況にあるものと考え、常日頃からの備えがいかに重要であるかと改めて考えさせられているところであります。

5月20日には、各種協力団体の

ご出席のもとに開催しました「西桂町防災連携会議」において、行政と住民の皆さまが一緒になって、平常時の予防対策や災害時の減災対策の重要性を共通認識とさせていただき、「自助」「共助」「公助」更には「近助」が有機的に繋がることにより、町民の安全確保、被害の軽減を図るための検討をさせていただいたところであり、参加された皆様との共通の認識を深められたよい機会であったと考えております。



西桂町防災連携会議の様子

観光の振興

三ツ峠グリーンセンター管理運営事業についてですが、この4月より指定管理者が新たにワーカーズコープ・センター事業団となり、懸念材料であった食事メニューの見直しが行われました。目玉としては、NESC陸上養殖(株)で養殖された富士頂純サーモンを使用したメニューを取り入れたことです。



食事メニューに取り入れた富士頂純サーモン

町内産品を取り入れることにより利用者増の起爆剤となることを期待しております。あわせて、大広間には新たに机と椅子を準備し、利便性の向上を図りました。今回の議会には補正予算としまして、ふれあい館2階にトレーニングジムとしての機能を持たせる計画を計上し、2階の会議室及び階段踊り場のスペースに、山一産業(株)様にご協力をいただいた器具及びアーケにある器具を移設し、合わせて一部最新機具も取り入れた整備を行います。町民の健康増進・健康維持管理に寄与するとともに、温浴施設の利用推進を図ることを目的としております。

導入の結果として、グリーンセンターの経営改善対策としての効果も得られるのではないかと考えております。

保健・医療の充実

50歳以上の町民の方を対象に始めました帯状疱疹予防接種費用助成事業につきまして、年間70件を見込み、本年4月よりスタートし、4月1カ月の間に12件の利用がございました。想定を上回る利用に鑑みまして、利用状況を確認しながら助成件数の上乗せを検討してまいります。

子育て支援の推進

5月7日より子育て支援課も新

庁舎で執務を行っており、充実した窓口業務及び子育て支援を行うことをめざし業務を進めてまいります。

子育て支援係におきましては、国の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案が閣議決定され、児童手当拡充に伴う児童手当システムの改修について、本定例町議会の補正予算に計上したところであります。



子育て支援課受付窓口

保育所におきましては、保育所ICT化による保育環境・子育て環境向上事業としまして、デジタル化による保育業務支援アプリを導入

入するための経費を補正予算に計上したところであります。

行政運営の充実

指定管理となりましたいきいき健康福祉センターは、6月中旬に1階事務所の改装を終え、7月から指定管理者である西桂町社会福祉協議会のもと、1階居宅介護事業施設を運営する地域福祉事業所「ばいかも」とともに、町の福祉並びに保健の拠点として、有効利用をすすめてまいります。



社会福祉協議会が指定管理となった
いきいき健康福祉センター

令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 号） 主な事業概要

定額減税補足給付金（調整給付）経費 4160 万 5 千円

（国庫補助事業：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

概 要 定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して、控除不足分を調整給付として支給する経費

コンビニ交付システム導入経費 895 万 7 千円（町単独事業）

概 要 令和 7 年 4 月からコンビニ交付サービスの運用を開始するためのシステム導入経費

児童手当制度改正に伴うシステム改修費 718 万 3 千円

（国庫補助事業：児童手当負担金）

概 要 児童手当の支給対象年齢の引き上げ、手当月額の拡充、支払い期日の増加に伴うシステム改修経費

保育施設向け業務支援システム導入経費 245 万 4 千円

（国庫補助事業：デジタル田園都市国家構想交付金）

概 要 ICT を活用した保育施設向けの業務支援システム導入経費

サイレン吹鳴装置設置経費 201 万 6 千円（町単独事業）

概 要 災害（火災）発生時のサイレン吹鳴装置を役場庁舎に設置するための経費

令和 6 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 主な事業概要

国民健康保険システム改修費 308 万 9 千円

（県補助金：保険給付費等交付金）

概 要 現行の被保険者証は令和 6 年 12 月 2 日に廃止され、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修経費

令和 5 年度・6 年度 補正予算一覧

会 計	審議結果	補 正 額	補正後の予算総額
令和 5 年度一般会計補正予算 （第 7 号）	可 決 （全員賛成）	△ 1 9 1 0 万円	3 7 億 6 5 4 3 万円
令和 6 年度一般会計補正予算 （第 1 号）	一部修正 可決	8 8 3 2 万円	2 7 億 3 7 3 万円
令和 6 年度国民健康保険特別会計 補正予算（第 1 号）	可 決 （全員賛成）	3 0 9 万円	4 億 1 8 0 万円

コンビニ交付システム導入

中村副委員長 来年4月からコンビニ交付を開始するため、システム導入経費を計上していますが、コンビニ交付ができるのは町内の

コンビニだけです。他市町村のコンビニでも証明書が取れますか。

佐藤総務課長 日本全国このコンビニでも証明書は取得できます。

藤江委員 コンビニ交付で証明書を取得する場合、手続きに必要なものはありますか。また今回の補正で895万7千円計上してありますが、この予算で環境整備が整えば、その他メンテナンス費用などはからないのですか。

佐藤総務課長 基本的にはマイナンバーカードを利用して証明書を取得していただきます。今回の補正予算は初期導入費用ですので、来年度コンビニ交付が開始されますと、ランニングコストや負担金などの経費がかかってきます。

藤江委員 全国どこでも取得できるということ、非常に利便性が高くなってくるということ、サービスのインフラが整備できくるなど思いました。この環境を整備することによって費用対効果

が出てくると思います。

コンビニ交付を導入するほうが費用はもちろんかかると思いますが、行政として費用対効果をどのように考えていますか。

佐藤総務課長 コンビニ交付については、議員さんや町民の方からも利便性を高めてほしいと要望がありました。一番の課題は費用対効果の問題でした。

当町では役場窓口で発行する諸証明は少ないものですから、費用対効果で考えますと低いです。ただ、町民からの要望や全国どこでも取得できるという利便性が高いことから住民サービスの一環として導入を考えました。

除塵機のゴミ回収事業

小林委員 除塵機のゴミ回収に251万5千円計上されています。今まで職員が回収していました

が、外部委託をするのですか。

小山税務住民課長 除塵機のゴミ回収については業者に委託します。

小林委員 契約期間と回収頻度等について教えてください。

小山税務住民課長 契約期間は7月から来年の3月までです。除塵機のゴミの確認は毎日予定し

てますが、河川ゴミですので季節によりゴミの内容も変わってきます。回収の頻度はタイミングを見て行っています。

小林委員 農耕作業が始まると、川に相当草とか雑木が流れてきます。近隣住民から通報がもしあった場合、役場に通報すれば役場からその業者に連絡を取って対応してもらえますか。

小山税務住民課長 緊急対応の場合も、基本的には委託業者に連絡をして回収していただく予定でいます。



町内に設置された除塵機

保育業務支援システム導入

藤江委員 保育業務支援システムのタブレット端末導入について、内容を教えてください。そして、

Wi-Fi利用とありますが、フリーWi-Fiになるのですか。

権守子育て支援課長 保育士同士で園児の情報共有と連携を図るために使用したり、保護者との連絡ツールとして活用します。

タブレット端末はインターネットに接続するためWi-Fi環境を整えます。フリーWi-Fiになります。

サイレン吹鳴装置

渡辺委員長 新庁舎サイレン設置工事で、201万6千円計上されていますが、旧庁舎のサイレンを移設するのですか。

佐藤総務課長 移設を考えましたが、旧庁舎のサイレンは相当古いもので故障すると修理ができないことから、新たに購入して新庁舎の屋上に設置します。

渡辺委員長 旧庁舎では屋上に職員が上って煙を確認し、サイレンを吹鳴してましたが、新庁舎では全方向の屋上カメラで煙を確認することができるような設備が整っているのですか。

佐藤総務課長 そのような設備がありませんので、職員が屋上まで駆け上がった目視で確認します。

事務調査 6月13日実施

財政の中期的な 資金調達と資金 運用計画について

（小林委員提案理由）

役場新庁舎の建設関係費用はこれから支払い等が始まります。今後は資金繰りが課題になると考えています。向こう4年間ぐらいの計画を数値で明示していただきたく、事務調査をお願いした次第であります。

（佐藤総務課長説明）

新庁舎の総事業費は18億9647万円。（9P西桂町役場新庁舎建設費等一覧参照）

西桂町役場新庁舎起債償還並びに交付税算入想定計算書でございます。

令和6年度は7月には借り入れを行います。借入利率の見込みは0.9%、30年償還で5年据え置き、10年後に利率見直しを想定した借り換え債となっており、10年後の借り換え時の利率は

見込めませんので現時点での0.9%としております。これらの条件をもとに元利償還金返済金額の総額をシミュレーションしますと、13億5863万円となります。

この元利償還金総額の75%のうちの30%分が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなりますので普通交付税で総額約3億569万円が措置される見込みで、返済が終了する年度まで続く見通しです。

向こう3年間の資金調達・運用計画についてです。令和6年度から令和9年度までは当町の通常規模の年間予算額は26億円程度と見込んでいます。

令和3年度に借り入れた3700万円の償還が令和9年度からはじまります。自主財源の少ない当町の財政において、税収や交付税に代わる財源特に自主財源を増やすことは一朝一夕では困難であることは否めず、国や県の補助金、ふるさと納税等のその他の財源をうまく活用しながら、施策の選択と重点化、第6次総合計画に示す中長期計画に沿った計画的な町政の運営が必要不可欠であると考えております。

（小林委員意見等）

8年度までは償還が始まっていないので、それまでの間に償還を見越した資金の蓄積をしていかなければ、将来町民生活が大変なことになるのではないかと不安を感じました。



役場新庁舎起債償還並びに交付税算入想定計算書

借入年度	借入額 (千円)	借入利率 (見込含)	借り換え 利率想定	元利償還額 (シュミレーション)	交付税対象額 起債対象額 75%	交付税措置額 元利償還金 30%
令和3年度	37,000	0.3	0.9	40,892,846	30,669,635	9,200,890
令和4年度	442,800	0.5	0.9	495,878,187	371,908,640	111,572,592
令和5年度	200,000	0.9	0.9	232,790,838	174,593,129	52,377,939
令和6年度	506,100	0.9	0.9	589,077,176	441,807,882	132,542,365
合 計	1,185,900			1,358,639,047	1,018,979,286	305,693,786

※ 償還条件：30年償還5年据え置き

※ 借入条件：10年借換え

総務委員会事務調査

役場新庁舎建設にかかる総事業費について

（藤江委員提案理由）

西桂町役場新庁舎は、5月7日より開庁され、11日には竣工式が盛大に行われました。多くの町民の皆さんは完成の話と同時に、建設経費について関心を寄せております。役場新庁舎建設に係る総事業費及び各事業費について説明をお願いします。

（佐藤総務課長説明）

役場新庁舎建設事業においては、令和2年度（繰越明許）予算の基本設計・実施設計からはじまりました。本日の令和6年度一般会計補正予算（第6号）においても新庁舎へのサイレン設備の予算などがございましたので、それらの予算も組み込んでおります。また、継続費や繰越明許の繰越もございます。

令和6年度については補正予算

に追加したものや現在対応中の事業も若干ありますので一部予算ベースとなっております。

業務委託の区分についてですが、1千万円以上の金額の大きいものとしまして、基本設計・実施設計費、執務室の環境整備のための調査業務委託や工事の監理業務、町産木材の供給業務委託などで合計1億4493万5458円となっております。

町単独の工事請負費の主なものとしては、ふれあいサロンの解体や敷地の造成工事、電話及びネットワーク回線機器等移設費、上水道機器移設・撤去経費、県防災無線移設などで総額1億2428万7153円となりました。

新庁舎本体にかかる工事請負費については、主体・昇降機等工事費、機械設備工事、電気設備工事となっております、14億9816万7千円となりました。備品購入等については、議決いただきました移動式の書架、及び事務用一般事務用備品、並びに議場備品等で合計1億173万5150円となっております。

借り上げ料については、主に工

役場新庁舎建設費一覧

区 分	金 額
基本設計・実施設計業務委託	1 億 4493 万円
基本設計・実施設計業務委託	6600 万円
執務室の調査業務委託等	7893 万円
町単独工事請負費（インフラ移設工事等）	1 億 2429 万円
新庁舎本体工事計	14 億 9817 万円
主体・昇降機・外構工事	10 億 6006 万円
電気設備工事	2 億 5993 万円
機械設備工	1 億 7818 万円
新庁舎備品等購入費	1 億 173 万円
来庁者駐車場・コンテナ借り上げ等	83 万円
新庁舎移転に伴う補償金	2451 万円
竣工式関連費用	144 万円
その他消耗品	57 万円
合 計	18 億 9647 万円

事期間中の臨時駐車場と引越し時のごみ等の搬出にかかるコンテナの借り上げとなっております、合計で82万7400円となりました。補償金については、テレビ組込への補償金として支障移転工事費分とヘッドエンド移設に伴う補償金となっております、合計で2451万3296円となりました。

令和5年度から繰り越しました事業や令和6年度分事業は予算ベースの金額ですので、最終確定額ではないことはご承知願います。

9527円となりました。

新庁舎の清掃用具や事務消耗品などで56万7310円となり、これまでの役場新庁舎建設にかかる費用の総額は18億9647万2294円となっております。

6 月定例会・条例制定・改正

条 例 名	審議結果	主 な 内 容
西桂町税条例等の一部改正（専決処分）	可決 (全員賛成)	地方税法等の改正に伴い、個人住民税の定額減税の実施、土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）の改正、認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額規定の提供を受けようとするものがすべき申告の新設に伴う改正。
西桂町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）	可決 (全員賛成)	地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額等が引き上げられたことに伴う改正。
西桂町役場庁舎町民等開放施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決 (全員賛成)	役場庁舎の公共スペースを町民等に貸し出すため、手続の方法や使用料等を定めるため条例を制定。
西桂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、町議会議員の宿泊料を県外 13,100 円、県内 11,800 円に改定。
西桂町長及び教育長の給与及び旅費条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、町長の宿泊料を県外 14,800 円、県内 13,300 円に改定。教育長の宿泊料を県外 13,100 円に、県内 11,800 円に改定。
西桂町職員旅費支給条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、町職員の宿泊料を県外 10,900 円、県内 9,800 円に改定。
西桂町まちづくり交流センターきずな未来館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	きずな未来館の開館時間を土曜日は午前 9 時から午後 5 時までに改め、日曜日は祝日と同様に休館とする。（平日の開館時間は今までどおり午前 9 時から午後 10 時まで）
山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決 (全員賛成)	現行の被保険者証は令和 6 年 12 月 2 日に廃止され、マイナンバーカードに一体化されることに伴う規約の変更。



旧役場庁舎議場写真

議 会 活 動 報 告

- 3月 11日(木) 西桂町中学校卒業証書授与式(西桂中学校)
 14日(木) 議会広報編集委員会企画会議(役場)
 18日(月) 西桂町産業振興対策審議会(役場)
 19日(火) 西桂町小学校卒業証書授与式(西桂小学校)
 19日(火) 西桂町障害福祉計画策定委員会(いきいき健康福祉センター)
 19日(火) 社会福祉協議会定時評議員会(いきいき健康福祉センター)
 21日(木) 3月定例監査(役場)
 23日(土) 西桂保育所卒園式(西桂保育所)
 24日(日) 第11回ボランティアまつり(きずな未来館)
 27日(水) 西桂町地域包括支援センター運営協議会(いきいき健康福祉センター)
 29日(金) 西桂町廃棄物減量等推進審議会(きずな未来館)
- 4月 1日(月) 消防団幹部辞令交付式(役場)
 1日(月) 職員辞令交付式(役場)
 4日(木) 西桂保育所入園式(西桂保育所)
 5日(金) 中学校入学式(西桂中学校)
 5日(金) 小学校入学式(西桂小学校)
 9日(火) 南北都留郡町村議会正副議長連絡協議会定期総会(富士河口湖町役場)
 16日(火) 第1回町村議会広報編集委員長会議(自治会館)
 23日(火) 4月定例監査(役場)
 30日(火) 西桂町役場新庁舎現場視察(役場)
- 5月 1日(月) 富士急行線三つ峠駅リニューアル工事竣工式(三つ峠駅)
 10日(金) 第1回町村議会議長会議(自治会館)
 11日(土) 西桂町役場新庁舎竣工式(役場)
 13日(月) 西桂町廃棄物減量等推進審議会 先進地視察研修
 (館クリーンセンター(八王子市))
 14日(火) 町村議会運営委員長会議(自治会館)
 17日(金) 富士北麓広域市町村圏正副議長会議総会及び意見交換会(役場)
 20日(月) 西桂町防災連携会議(きずな未来館)
 21日(火)～22日(水) 令和6年度町村議会議長・副議長研修会
 (東京国際フォーラム他)
 22日(水) 5月定例監査(役場)
 24日(金) 西桂町商工会第64回通常総会(産業会館)
 26日(日) 三ツ峠歩け歩け運動(きずな未来館)
 29日(水) 町村議会議員研修会・町村自治功労者表彰式(自治会館)



武藤英一 議員

問 三ツ峠グリーンセンターの運営について

三ツ峠グリーンセンターは、新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理者の「静岡ビル保全」に対し、令和2年度分1570万円、3年度分1595万円、4年度分1355万円と補填をしています。このような多額の支払いについて町長はどのように考えていますか。また指定管理者に対して、今までどのような対応をしてきたのか、年度別の業務内容と検証結果の公表、その後の年度別の対策

についての対策結果の公表をお願いいたします。

また、本年4月より指定管理者が「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」に変わりましたが、指定管理者に対し、どのような要望をしたのか。また指定管理者に対して、今年1年間の事業計画と長期（契約期限）に渡る事業計画も求めていると思いますので、この要望書と事業計画について説明をお願いいたします。

グリーンセンターは、町民のために安価な利用料金で入浴施設を提供しておりますので、他市町村では新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく補填を行っているところもあります。その上で近隣市町村においてもコロナ禍の影響により指定管理者に対して補填を行っているようです。例えば類似ある秋山温泉においては、令和2年度に1800万円の補填を行っています。従いまして、未曾有の事態発生に伴う不可抗力による赤字に対して補填を行ったことは、妥当な支出であったと考えております。

長弁 町答 新たな指定管理者とともに随時ブラッシュアップを図っていく

グリーンセンター指定管理者の運営状況につきましては、毎年6月定例会の事務調査におきまして説明をさせていただいております。事務調査時の提出資料の報告書には、年間を通じて行ってきた運営会議

の協議内容等を記載しておりますのでご確認願います。また、新型コロナウイルス感染症拡大を起因とする令和2年度分、令和3年度分の赤字に対する補填につきましては、年度明けの6月定例会において説明をさせていただきます。

と、新たな支出であったと考えております。今年度より変更となった指定管理者に対する要望としましては、行政報告の中でも説明させていただいておりますが、議員の皆様からも要望がありました食事にしましては、リニューアル前から打ち合わせを重ねる中でNESIC陸上養殖からサーモンの提供を受けることが決定し、これを軸にメニューの大幅な刷新が図られました。また、町では三ツ峠の里山開発の中心施設として事業への協力と開発事業を利用した営業努力による経営の黒字化を要請しております。

次に、今後5年間の計画については、昨年9月定例会で提示させていただいております。本年度の事業計画書も提出いただいておりますが、毎月定例打ち合わせを行う中で随時ブラッシュアップを図っていく所存です。



渡辺正芳 議員

問

役場旧庁舎の解体時期は

旧庁舎の解体は、町の財源が厳しい状況にあるので、先送りすることのようですが、どのような方法で財源を確保して、いつ頃までに解体するのですか。

次に、旧庁舎の変圧器に使用されている可能性が高い高濃度ポリ塩化ビフェニルの処理についてはどのように考えていますか。

長弁町答

町の財政状況により解体は少し先送り

新庁舎建設に伴う説明会を各地区で開催しました。主な内容として、旧庁舎は最新の耐震基準を満たしていないこと、高齢者社会を迎えるにあたりバリアフリー化が必要なこと、国による時限措置として令和3年度末までに計画申請書を提出した改築に対し補助金が交付されることを説明いたしました。

この時点では、役場駐車場がなくなるため、旧庁舎の解体も同時期に行い、駐車場として整備を行いたいと説明しました。その後、役場近隣の地権者のご協力をいただくことができ、約

20台の駐車場として整備することができましたので、旧庁舎解体の課題は解決したと思っています。

また、昨年度実施しました小学校体育館・グラウンド夜間照明のLED化事業に伴い、照明の安定器に高濃度PCBが含まれていることが発覚しました。最長で令和7年度末までに高濃度PCB廃棄物の処理を完了することが再度義務付けられました。現時点で確認された高濃度PCB確認量の処理費用としては約7千万円が想定されていますが、今後の調査によってさらに増額とな

問

財源確保のため基金の積み立てが必要では

ることが予想されます。現在の町の財政状況を熟慮し、旧庁舎の解体は少し先送りすることにしました。解体費用は国・県からの補助金対象事業になっていませんので町単独事業として実施することになります。

解体時期については、現時点で明確にお示しすることはできませんが、ふるさと納税、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税等を活用しながら財源の確保に努力してまいります。

旧庁舎の解体、変圧器のPCB処理事業と大きな問題があることは理解いたしました。この2つの事業遂行にあたっては基金の積み立てが必要ではないでしょうか。

現在人口は4000人を割り、遠くない将来3000人を下回ると予測

されています。その人口に見合ったまちづくりを長期的視野に立ち、計画の立案、基金の積み立てと、幅広い方々とのコンセンサスをとる中で、住んでいて良かった、もっと住み続けたいと思われる町にしていきたいと思っています。

長弁町答

長期的視点に立ち旧庁舎解体基金等の新設を検討

高濃度PCB処理問題は、緊急的な対応が必要となりますので、一般財源及び基金の活用を検討し事業を実施してまいります。

旧庁舎解体については、長期的視点に立つて旧庁舎解体基金等の新設を踏まえた対応を検討してまいります。



武藤隆義 議員

問

町長の再選出馬について

山崎町長、1期目の町政運営にあたり、公約を覚えておられますか。

【未来の子どもたちへ誇れる町を】をスローガンに、コロナ感染症の対応に追われるなか、「いきいき西桂の推進のための」・健康年齢の向上による生涯現役の活力・子育て世代への支援

など、また、「商工業・観光振興のための」・三つ峠駅前の有効利用・三つ峠グリーンセンターを中心とした山麓エリアの活性化・地域資源の再認識及び観光拠点化など、精力的に活躍されてきました。

中でも町民の選択にて支持された、災害対策本部を

兼ねた新庁舎建設には、いくつかの批判があるなか、各所から高評価の得られる実績となっております。改めて敬意を表すところであります。

さて、本年の11月に任期満了が迫っているなか、山崎町長ははまだ完結していない課題が多々あるように見受けられます。ますますお元気で町民のためにご尽力いただきたいと思いが、2期目再選に向け挑戦したいという意向があるのか。またご自身の中で検討中ならば、いつ頃までに結論を出したいと思われているのか、お考えをお聞かせ下さい。

長弁 町答

支援者の皆様からご意見をいただく中で、前向きに検討

まず、私が町民の皆様にお約束した公約の進捗状況についてです。

公約は体系別に4本柱となつています。

第一の公約「いきいき西

桂の推進」においては、お散歩マップの作成、医療ケア児の受け入れ態勢の構築、高校生までの医療費窓口無料化、保育所への未満児入所希望者全員の受け入れ、消防団における機能別団員制度の導入、带状疱疹ワクチン接種助成金事業、コロナ感染症による影響を受けた方へのきめ細やかな支援等を実施してきました。

この6月議会では、健康年齢の向上を図り、活力ある高齢者社会を目指すため必要な体力向上に必要であるトレーニングジムをグリーンセンターに設置する予算を計上しました。町民の皆様には日頃から健康維持に努めていただいていることから、当町の介護保険料は低額に抑えることができていますことに感謝申し上げます。今回の新しい施設を利用していただくことで多世代にわたる町民の皆様の健康増進につながることを期待できるとともに、中でも高齢者の健康年齢の

向上に寄与するものと思っています。

第二の公約「インフラの整備」においては、役場新庁舎の改築、燃系の滝護岸工事、富士見橋周辺護岸工事、白山神社前信号機設置、小学校体育館・グラウンド照明のLED化、小学校南館屋上への太陽光発電施設の設置が終了しております。免許証を返納した高齢者への移動支援事業は実施中であり、利用者から好評をいただいております。現在進捗中の事業については、県道富士吉田西桂線、柿園中央道高架下交差点改修、穴口農業用水路改修等の事業がありますが、これらは令和8年度中に完成する予定です。今年度以降、グリーンセンターの再整備計画にも取り組み、収益力の向上を図つてまいります。第三の公約「商工業・観光振興の推進」においては、三つ峠駅前の再開発に取り組み、国土交通省の先導的官民連携事業に採択され、

令和4年度「三つ峠駅前におけるPPPによる持続可能な小さな拠点事業」として形成調査事業を行いました。令和8年度着工を目指していましたが、議会より町民の合意形成に時間をかけるべきとの指摘を受け、一時中断しました。その後、庁舎建築が始まったことも重なり2年間延期することになりましたが、今年度末頃には計画着手再開に取り組んでいきたいと思っています。駅前再開発の先行となる取り組みとして、富士山麓電気鉄道、三つ峠駅舎のリノベーションを富士急行株式会社様のご協力をいただく中で実施いたしました。新駅舎は完成しましたが、このエリアの下水道事業は完了しておりません。3年半前の就任当初に下水道事業計画の見直しを行う中で国道を中心とした本町地区、上町地区への下水道事業を優先的に位置づけました。しかし、下水道事業は概ね3年後まで

計画を立てて国の補助事業で行っているため、駅前エリアの下水道事業は今年度から実施することになっていきます。この計画に合わせ新駅舎は下水道管が設置されると同時に接続するように建設しております。いずれにいたしましても広報等により町民各種団体に対し管理者の公募を行った上で、住民サロンとしての運用を行ってまいります。駅舎改築事業よりも下水道計画の取り組みが早かったのですが、結果的に事業進捗が逆転してしまった点については、ご理解をいただきたいと思っています。三つ峠グリーンセンターを中心とした山麓エリアの活性化については、今年度さくら公園・いこいの森公園へのエコトイレ設置に取り組みます。その後継続的にふれあい館の改修、「とうざんの里」周辺、柄杓流川周辺の整備に取り組んでまいります。町の地域資源である遊水地、景観地、富士みち等は、

順次、計画策定に進めたいと思っています。いずれの計画も国・県の協力をいただく中で各省庁にわたる補助金事業・交付金事業等を活用することが必要条件です。短期的な実施は難しく、中長期的な取り組みとなりますのでご理解をいただきたいと思っています。

商工業については、商工会との連携を強化し、商業者誘致、起業家推進のための創業時補助金事業を策定し、企業支援を強化しております。

現在2名の地域おこし協力隊が活躍中であり、ふるさと納税の強化、町の情報発信に取り組んでいます。本格的にNESIC陸上養殖のサーモンの出荷が始まりますので、新しい地場産品として商品開発に取り組みでまいります。

「住環境の整備・人口減少対策」については、町営住宅の水回りを中心とした改修を継続的に行っており、毎年10室から16室を行

い、令和8年度末の完成を目指しています。また、郷土公園のリニューアルに取り組み、人工芝化・新しい遊具、建屋の設置を行いました。空き家・空き地対策では、各区の役員の皆様にご協力をいただき、最新の空き家状況リストを作成しましたので、今年度から所有者への具体的な聞き取りを実施し対応してまいります。空き家バンクサイトの運用も始まっていますので都市部住民からの移住定住が期待できることから、人口減少対策につながるものと思っています。

以上、公約の進捗状況をお話ししましたが、現時点では公約の実現に全力を傾けておりますので、議員ご質問の2期目の再選に向けたお答えについては時期尚早と考えております。今後、支援者の皆様からご意見をいただく中で、前向きに検討してまいりたいと思います。

コミュニケーション広場

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させていただきますので、積極的なご参加をお願いいたします。



地域で活躍する団体を訪ねて その96



いきいき交流会 上町さつき会の皆さん

訪問先

いきいき交流会
上町さつき会

代表者：渡辺 幸子

取材日：6月21日
梅原議員、菅谷議員

問 会員数を教えてください。

渡辺さん 23名(対象者9名、ボランティア12名、民生委員2名)です。

問 活動日・活動時間は。

渡辺さん 月1回、第3金曜日、午前10時から午後12時30分まで活動をしています。

問 活動場所は。

渡辺さん 旧上町公民館です。

問 今後の目標は。

渡辺さん 男性の方にも入っていただき、楽しんでもらいたいと思います。

問 行政に望むことは。

渡辺さん 対象者の方の中には公民館まで歩いて来ることが大変な方が多くおります。特に雨の日などは両手に杖を持っていますので、傘を差せない方もおります。月1回開催のいきいき交流会を楽しみにしてくださっていますので、引き続き移動支援の送迎をよろしくお願いします。



コミュニケーション広場では、西桂町で活動されている団体を紹介しています。
掲載を希望される団体は是非ご連絡ください。(議会事務局：☎ 25-2121)

